

協議事項

(1) 令和6年度山形県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会長の互選について

事務局（案）

：令和6年度山形県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会設置要綱第5条第2項の規定により、令和6年度協議会長を山形県健康福祉部 森野一真医療統括監とする。

(2) 令和6年度山形県ジェネリック医薬品安心使用促進事業計画(案)について

事業目的

平成4年度の山形県におけるジェネリック医薬品の使用割合は、86.7%で全国5位となっている。

県としては令和6年度からの「第8次 山形県保健医療計画」及び「第4期 山形県医療費適正化計画」において、後発医薬品使用割合を85%以上とすることを目標としていることから、患者の経済的負担の軽減や、医療保険財政の改善のため、後発医薬品の使用割合の向上を目指し、その達成に向けて活動を行うこととする。

① 山形県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会の開催

ア 目 的 ジェネリック医薬品に関する使用状況等の情報共有や山形県ジェネリック医薬品安心使用促進事業計画(案)の協議を行う。

イ 開催日時 令和6年9月3日（火）（書面）

② 県内基幹病院におけるジェネリック医薬品採用リストの更新

ア 目 的

昨年度と同様、地域の中核的な役割を果たす医療機関で採用されているジェネリック医薬品を集約し作成した「汎用ジェネリック医薬品リスト」を更新して情報提供を行うことで、地域の医療機関や薬局におけるジェネリック医薬品の採用に資するようにする。

イ 方 法

(a) 県内における次の中核病院に対し、現在使用しているジェネリック医薬品リストの提供を依頼する。(令和6年10月頃)

(計11病院)

【山形大学医学部附属病院、県立中央病院、山形市立病院済生館、済生会山形済生病院、県立河北病院、北村山公立病院、県立新庄病院、公立置賜総合病院、米沢市立病院、日本海総合病院、鶴岡市立荘内病院】

(b) リスト更新作業（令和6年11月～令和7年1月）

更新リストを県内医療機関（病院・薬局：合計約700施設）に送付するほか、当該

リストを県ホームページに掲載する。(令和7年2月)

③ 県内医療機関（病院・診療所・薬局）におけるジェネリック医薬品使用状況調査

平成20年度（H20.12月中旬～1月中旬、実施）、平成25年度（H26.2月初旬～中旬）、平成30年度（H31.2月初旬～下旬実施）と5年ごとに調査を実施しているが、今年度（リスト発送と同時に進行）は、例年の調査内容に、最新の「汎用ジェネリック医薬品採用薬リスト」の効果、使用の有無の検証を加え、調査を実施する予定とする。

④ ジェネリック医薬品に関する意識調査

ジェネリック医薬品の使用割合が低い小児の保護者を対象に、小児科の門前薬局の協力を得て、薬局での待ち時間を利用して保護者へのアンケート調査を実施する。

⑤ やまがた健康フェア2024におけるジェネリック医薬品の啓発活動

ア 目的 ジェネリック医薬品に関する啓発資材、各種ポスターやリーフレットを活用し、県民へジェネリック医薬品使用への理解を深めていく。

イ 実施方法

開催時期	令和6年9月29日（日） 10:00～15:00
会場	イオンモール天童
対象者	イオンモール天童の来場者
実施内容	・ポスターの掲示 ・教育資材の展示 ・小児の保護者を対象にしたアンケートの実施